

「ねんりんピック愛顔のえひめ2023オリジナルイベント
eスポーツオンライン大会企画運営業務」
委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、県が発注を予定している「ねんりんピック愛顔のえひめ2023オリジナルイベント eスポーツオンライン大会企画運営業務」のプロポーザル及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、業務委託契約書に添付する仕様書は、委託候補者と協議の上、別途作成する。

2 業務名

ねんりんピック愛顔のえひめ2023オリジナルイベント eスポーツオンライン大会企画運営業務

3 目的

県では、世代や地域間の垣根を超えて実施でき、認知症予防に有効とされるeスポーツをツールとして活用し、シニアへの生きがいづくりと健康づくりを支援するとともに、認知症予防につなげることとしている。

令和5年10月に開催する「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」（以下、「ねんりんピックえひめ大会」という。）において、ねんりんピック初となるシニアによる対戦型eスポーツオンライン大会をオリジナルイベントとして実施し、シニアの生きがいづくりを推進する。

については、本事業の企画運営等に係る業務を委託する。

4 事業費（委託料）

7,040,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）を上限とする。

5 委託期間

契約締結の日から令和5年12月5日（火）まで

6 業務実施方針

本業務の趣旨及び下記の基本方針を十分に考慮すること。

(1) 地域間の交流

本イベントの目的の一つが地域間の垣根を超えたシニア間の交流であることを念頭に置き、各会場の状況を随時把握でき、異なる会場の選手同士も交流できるような体制を構築すること。

(2) イベントの発信

本イベントを契機として、県内シニアのeスポーツへの取り組みを拡大し、更なる交流の促進による生きがいづくり・健康づくりを推進するため、本イベントを広く発信すること。ただし、ホームページによる参加者の募集及び受付について

は県が実施する。

(3) 感染症対策の実施

イベントの開催にあたり、感染症の感染防止のため、参加者の検温、消毒、ソーシャルディスタンスの確保のみならず、関係者に対する感染対策にも配慮するなど、感染症対策を実施すること。ただし、国から新たな指針等が示されるなど、状況に変化があった場合は、適宜見直しを図るものとする。

7 業務内容

「ねんりんピック愛顔のえひめ2023オリジナルイベント eスポーツオンライン大会」の開催及び付随する各種調整、準備など、開催に必要な業務を行うこと。

また、ねんりんピックえひめ大会における大会テーマ、イベントタイトル及びイベントコンセプトを踏まえて本大会名称を考案し、プロポーザル審査委員会において提示すること。なお、開催条件は下記のとおりとし、各会場の予約及び使用料の支払いは県が実施する。

○実施内容：(1)ふよふよ e スポーツのトーナメント大会

(参加者 50 名程度を想定)

(2) e スポーツ体験ブースの設置・運営

(6 ブースを想定)

○開催日：(1)令和5年10月29日(日)

(2)令和5年10月28日(土)～31日(火)

○開催場所(予定)：中予会場(愛媛県県民文化会館 真珠の間) ※上記(1)、(2)

東予会場(西条市総合文化会館 小ホール) ※上記(1)のみ

南予会場(パフィオ宇和島 ホール) ※上記(1)のみ

○大会テーマ：ねんりんを 重ねた愛顔 伊予に咲く

○イベントタイトル：ねんりん愛顔フェスタ

○イベントコンセプト：ともに歩もう、その先の愛顔へ。

(1) 大会運営に係る事前調整

①対戦表等の作成

申し込みのあった参加者について、会場の偏りなく交流できるよう対戦表を作成すること。なお、参加者の募集及び受付は県が実施する。

②オンライン機器等の設置

大会前日から開催までの間に各会場をオンラインでつなぎ、交流及びふよふよの対戦が可能な状態とすること。また、トーナメントで使用するゲーム機及びゲームソフトについては、県が所有する Nintendo Switch を活用することとし、大会に使用するための 30 日間有効なオンラインアカウントを作成すること。なお、大会で使用する Nintendo Switch は 8 台を想定している。(東予・南予会場を含む)

(2) 大会運営

①オープニング

ゲスト出演者やプロ e スポーツ選手等を出演させ、オープニングを実施することで大会の盛り上げや交流の促進につなげること。

②シニアから e スポーツの取り組み状況の発表

シニアの e スポーツへの参加意欲を促進するため、e スポーツに取り組んでいるシニアが取り組みや感想等を発表する時間を設けること。なお、発表者については、令和 4 年度に県が実施したシニア元気づくり事業の参加者から推薦する場合がある。

③交流及び大会（実況・解説等）

アナウンサー等による対戦の実況や e スポーツの有識者による解説を交え、大会を盛り上げるとともに、シニアが広く交流できるようにインタビュー等を実施すること。なお、各会場に人員を配置し、オンライントラブル等に対処できる体制とすること。

また、プロ e スポーツ選手による実演や他県シニア選手、県内高校生等とのエキシビションを実施し、地域間交流、世代間交流を図ること。なお、エキシビションに参加する他県シニア選手及び県内高校生等については、県が別途選定する場合がある。

④表彰

トーナメントの優勝者、準優勝者を表彰し、副賞を贈呈すること。

(3) 体験ブースの設置・運営

中予会場において、ねんりんピックえひめ大会開会前に体験ブースを利用可能な状態とし、大会期間中（10月28日（土）～31日（火））の運営を行うこと。また、31日（火）については、ねんりんピックえひめ大会総合閉会式に参加する選手団等が同会場の一部を除き使用予定であるため、30日（月）のイベント終了後、体験ブースのレイアウトを県が指定するスペース内へ変更すること。なお、ゲーム機及びゲームソフトについては、県が所有する Nintendo Switch を活用することとする。

(4) 情報発信

①リアルタイム配信

本イベントをより広く知ってもらうために、テレビ又は YouTube などを活用し、大会の状況をリアルタイムで配信すること。

②オンデマンド放送用映像の作成

上記①の映像を編集し、イベントの様相を紹介する映像を作成すること。また、映像コンテンツの著作権は制作者に帰属するが、委託期間終了後においても、愛媛県 YouTube 公式チャンネルのほか、県の申し出により無償でのコンテンツの二次利用を認めること。

(5) 感染症対策

各会場にて、検温や手指消毒を実施すること。会場内はソーシャルディスタンスを確保したレイアウトとするほか、利用者交代の都度、コントローラーの消毒を行うなど、対策を徹底すること。ただし、国から新たな指針等が示されるなど、状況

に変化があった場合は県と協議のうえ適宜見直しを図るものとする。

8 事業計画書及び報告書の提出

- (1) 受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに、広報手段やイベント内容等の具体的な業務内容について県と協議の上、「事業計画書」を作成して提出すること。
- (2) 委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し、県の検査を受けること。
- (3) 県は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。
- (4) 県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

9 再委託の可否

原則として、受託者は業務を第三者に再委託してはならない。ただし、再委託の業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて県へ報告し、必要と認められた場合はその限りではない。

10 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 成果の帰属
本業務で得られた成果は、原則として、県に帰属する。
- (2) 秘密保持
 - ① 本業務に関し、受託者から県に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
 - ② 業務に関し、受託者が県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解なく公表又は使用してはならない。
 - ③ 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

11 その他

業務の実施にあたっては県と協議を重ねながら実施するものである。